



新潟県 介護サービス情報公表システム

[↑トップページへ \[3\]](#)[しおり付き事業所一覧\(0件\)](#) | [用語について](#) | [ヘルプ](#)[←戻る \[4\]](#) [このページを印刷する](#)

介護サービス情報(調査情報)

調査情報とは、調査員による事実確認を行った結果を表示します。

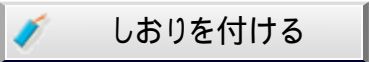
調査情報は、「大項目」「中項目」「小項目」「確認事項」「確認のための材料」で構成されています。

調査員による事実確認結果は、「確認のための材料」のチェックマークで確認できます。

新たに指定を受けた事業所についての調査情報はありません。

この事業所には該当しない確認事項は、「該当なし」と表示しています。

公表日:平成19年5月31日 更新日:平成19年5月31日

事業所番号/名称	住所/その他
名称:生きがい広場地蔵堂・デイサービス 介護サービス:通所介護 事業所番号:1571300670	新潟県燕市分水栄町1番3号 郵便番号:909-0120 電話:0256-97-7117 ファクス:0256-97-7119
調査票様式:平成18年度様式(初版)	計画年度:平成18年度
しおりは付いていません 	

基本情報

調査情報

閲覧したい項目を押すと、該当箇所を表示します。

ページ内の目次:

調査情報

- | | |
|--|--|
| 1.介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者の権利擁護等のために講じている措置 | 6.適切な事業運営の確保のために講じている措置 |
| 2.利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置 | 7.事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置 |
| 3.相談、苦情等の対応のために講じている措置 | 8.安全管理及び衛生管理のために講じている措置 |
| 4.介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置 | 9.情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置 |
| 5.介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携 | 10.介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置 |

は都道府県において独自に追加した項目を示します。

調査情報

大項目 1. 介護サービスの内容に関する事項

中項目 1. 介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者の権利擁護等のために講じている措置

小項目 1. 介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況

確認事項 (1). 利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。

確認のための材料:

問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。

問合せ又は見学に対応した記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、同意を得ている。

確認のための材料:

重要事項を記した文書の同意欄に、利用申込者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。

利用申込者の判断能力に障害が見られる場合における家族、成年後見人等との契約書又は第三者である立会人を求めた契約書がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 2. 利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況

確認事項 (1). 利用者及びその家族の希望、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を把握している。

確認のための材料:

アセスメント(解決すべき課題の把握)のための文書に、利用者及びその家族から聴取した内容及び観察結果の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 3. 利用者等の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況

確認事項 (1). 通所介護計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。

確認のための材料:

利用者及びその家族の希望が記入された通所介護計画又は通所介護計画の検討会議の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 通所介護計画には、機能訓練等の目標を記載している。

確認のための材料:

通所介護計画に、機能訓練等の目標の記載がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (3). 通所介護計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。

確認のための材料:

通所介護計画についての同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 4. 利用者等に対する利用者が負担する利用料に関する説明の実施の状況

確認事項 (1). 利用者に対して、利用明細を交付している。

確認のための材料:

サービス提供内容、介護保険給付以外の費用及び請求金額が記載されている請求明細書(写)がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 利用者又はその家族に対して、必要な利用料の計算方法について説明し、同意を得ている。

確認のための材料:

必要な利用料の計算方法についての同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。

その他の確認のための材料:

()

中項目 2. 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

小項目 1. 認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組の状況

確認事項 (1). 従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する知識及び理解を深めるための研修を行っている。

確認のための材料:

従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する研修の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 認知症の利用者への対応及び認知症ケアの質を確保するための仕組みがある。

確認のための材料:

認知症の利用者への対応及び認知症ケアに関するマニュアル等がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 2. 利用者のプライバシーの保護のための取組の状況

確認事項 (1). 従業者に対して、利用者のプライバシーの保護の取組に関する周知を図っている。

確認のための材料:

利用者のプライバシーの保護の取組に関するマニュアル等がある。

利用者のプライバシーの保護の取組に関する研修の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 3. 身体的拘束等(指定居宅サービス等基準第128条第4項に規定する身体的拘束等をいう。以下同じ。)の排除のための取組の状況**確認事項 (1). 身体的拘束等の排除のための取組みを行っている。****確認のための材料:**

身体的拘束等の排除のための取組みに関する施設の理念、方針等が記載された文書がある。

身体的拘束等の排除のための取組みに関するマニュアル等がある。

身体的拘束等の排除のための取組みに関する研修の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 4. 計画的な機能訓練の実施の状況**確認事項 (1). 機能訓練の必要な利用者に対しては、計画的に機能訓練を行っている。****確認のための材料:**

利用者ごとの機能訓練計画がある。

利用者ごとの機能訓練の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 5. 利用者の家族等との連携、交流等のための取組の状況**確認事項 (1). 利用者及びその家族との意見交換等を行う機会を設けている。****確認のための材料:**

利用者の家族の参加が確認できる意見交換会、懇談会等の記録又は利用者の家族との連絡帳等がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 利用者の家族との交流を行っている。**確認のための材料:**

利用者の家族への行事案内又は利用者の家族の参加が確認できる行事の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 6. 入浴、排せつ、食事等の介助の質の確保のための取組の状況**確認事項 (1). 入浴介助の質を確保するための仕組みがある。****確認のための材料:**

入浴介助についての記載があるマニュアル等がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 排せつ介助について、利用者の状態に応じる仕組みがある。

確認のための材料:

利用者ごとに、排せつについてのチェックリスト等の記録がある。

排せつ介助時の、利用者のプライバシーへの配慮についての記載があるマニュアル等がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (3). トイレ内の安全性を確保するための仕組みがある。

確認のための材料:

トイレの手すりがある。

トイレ内に、介助者が介助できるスペースがある。

車いす対応が可能なトイレがある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (4). 食事について、利用者の希望及び好みを聞く仕組みがある。

確認のための材料:

食事について、利用者の希望及び好みを聞くことについての記載があるマニュアル等がある。

利用者ごとの希望及び好み、摂取量又は嗜好の記録がある。

利用者ごとの希望及び好みについて検討された食事についての会議の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (5). 利用者ごとの栄養マネジメントを行っている。

確認のための材料:

利用者ごとの栄養状態に関して、アセスメント(解決すべき課題の把握)の記録がある。

利用者ごとの栄養ケア計画についての同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。

栄養改善のためのサービスの実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (6). 口腔機能の向上のためのサービスを行っている。

確認のための材料:

利用者ごとの口腔機能についてのアセスメント(解決すべき課題の把握)記録がある。

利用者ごとの口腔機能の改善のための計画についての同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。

口腔機能の向上のためのサービスの実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 7. 健康管理のための取組の状況

確認事項 (1). サービス提供開始時に、体温、血圧等利用者の健康状態を確認する仕組みがある。

確認のための材料:

利用者の健康管理についての記載があるマニュアル等がある。

利用者ごとの体温、血圧等健康状態の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 健康状態に問題があると判断した場合には、静養、部分浴、清拭等へのサービス内容の変更を行っている。

確認のための材料:

健康状態に問題があると判断した利用者について、静養、部分浴、清拭等へとサービス内容を変更した記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (3). 健康状態に問題があると判断した場合には、家族や主治医等との連絡を図り、利用者の健康管理についての注意事項を確認している。

確認のための材料:

健康状態に問題があると判断した利用者の家族、主治医等との連絡記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 8. 安全な送迎のための取組の状況

確認事項 (1). 利用者の状況を踏まえた送迎を行うため、利用者及びその家族との打合せを行っている。

確認のための材料:

利用者の状況に応じた送迎についての記載があるマニュアル等がある。

送迎予定等についての同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の記名捺印がある。

利用者の状況についての記載がある送迎情報シート等の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 送迎車輛への乗降及び送迎車輛内での安全の確保のために、介助のための人員を配置している。

確認のための材料:

送迎の人員体制に、介助のための人員が配置されていることが確認できる文書がある。

介助のための人員の配置が確認できる運転日誌、運転記録等がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 9. レクリエーションの実施に関する取組の状況

確認事項 (1). レクリエーション活動を計画的に行っている。

確認のための材料:

年間のレクリエーション計画等及びその実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 少人数又は利用者ごとのレクリエーション活動を行っている。

確認のための材料:

少人数又は利用者ごとのレクリエーション計画及び実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 10. 施設、設備等の安全性・利便性等への配慮の状況

確認事項 (1). 利用者の行動範囲について、バリアフリー構造とする工夫を行っている。

確認のための材料:

床の段差、急な傾斜、鋭く角張った場所、滑りやすい床等の解消について工夫している。

その他の確認のための材料:

()

中項目 3. 相談、苦情等の対応のために講じている措置

小項目 1. 相談、苦情等の対応のための取組の状況

確認事項 (1). 利用者又はその家族からの相談、苦情等に対応する仕組みがある。

確認のための材料:

重要事項を記した文書等利用者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び責任者が明記されている。

相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 相談、苦情等対応の経過を記録している。

確認のための材料:

相談、苦情等対応に関する記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (3). 相談、苦情等対応の結果について、利用者又はその家族に説明している。

確認のための材料:

利用者又はその家族に対する説明の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

中項目 4. 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置**小項目 1. 介護サービスの提供状況の把握のための取組の状況****確認事項 (1). 従業者は、サービスの実施状況及び目標の達成状況を記録している。**

確認のための材料:

通所介護計画等に、サービスの実施状況及び目標の達成状況の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 通所介護計画の評価を行っている。

確認のための材料:

通所介護計画の評価を記入している記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 2. 介護サービスに係る計画等の見直しの実施の状況**確認事項 (1). 通所介護計画の見直しを行っている。**

確認のための材料:

見直しの結果、変更が必要な場合には、通所介護計画に、見直した内容及び日付を記載し、変更が不要な場合には、通所介護計画に更新日を記載している。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 通所介護計画の見直しの結果、居宅サービス計画の変更が必要と判断した場合、介護支援専門員に提案している。

確認のための材料:

居宅サービス計画の変更について、介護支援専門員に提案した記録がある。

その他の確認のための材料:

()

中項目 5. 介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携

小項目 1. 介護支援専門員等との連携の状況

確認事項 (1). 介護支援専門員に対し、定期的に、通所介護の実施状況を報告している。

確認のための材料:

1月に1回以上、介護支援専門員に対する報告の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). サービス担当者会議に出席している。

確認のための材料:

サービス担当者会議に出席した記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 2. 主治の医師等との連携の状況

確認事項 (1). 利用者の主治医等との連携を図っている。

確認のための材料:

利用者ごとの記録に、主治医又はかかりつけ医の氏名等が記載されているとともに、マニュアル、運営規程等に、主治医等に連絡する場合の基準等を記載している。

その他の確認のための材料:

()

小項目 3. 地域との連携、交流等の取組の状況

確認事項 (1). 事業所の行事、催し、サービス内容等について、地域への情報提供を行っている。

確認のための材料:

事業所の広報誌、パンフレット等を地域に配布した記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). ボランティアを受け入れる仕組みがある。

確認のための材料:

ボランティア申込票、登録票、受入票等がある。

ボランティア活動プログラム、ボランティア活動記録等がある

その他の確認のための材料:

()

大項目 2. 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目 1. 適切な事業運営の確保のために講じている措置

小項目 1. 従業者等に対する従業者等が守るべき倫理、法令等の周知等の実施の状況

確認事項 (1). 従業者が守るべき倫理を明文化している。

確認のための材料:

倫理規程がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施している。

確認のための材料:

従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 2. 計画的な事業運営のための取組の状況

確認事項 (1). 事業計画を毎年度作成している。

確認のための材料:

毎年度の経営、運営方針等が記載されている事業計画又は年次計画がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 3. 事業運営の透明性の確保のための取組の状況

確認事項 (1). 事業計画、財務内容等に関する資料を閲覧可能な状態にしている。

確認のための材料:

事業計画、財務内容等を閲覧に供することを明記した文書等がある。又は、閲覧できることが確認できる。

その他の確認のための材料:

()

小項目 4. 介護サービスの提供に当たって改善すべき課題に対する取組の状況

確認事項 (1). 事業所の改善課題について、現場の従業者と幹部職員とが合同で検討する仕組みがある。

確認のための材料:

現場の従業者と幹部従業者が参加する業務改善会議等の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

中項目 2. 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

小項目 1. 事業所における役割分担等の明確化のための取組の状況

確認事項 (1). 事業所の組織体制、従業員の権限、業務分担及び協力体制を定めている。

確認のための材料:

組織体制、従業員の権限、業務分担及び協力体制に関する規程等がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 2. 介護サービスの提供のために必要な情報について従業員間で共有するための取組の状況

確認事項 (1). サービスに関する情報について、従業員が共有するための仕組みがある。

確認のための材料:

サービスに関する情報の共有についての会議、研修、勉強会、回覧等の記録がある。

その他の確認のための材料:

()

中項目 3. 安全管理及び衛生管理のために講じている措置

小項目 1. 安全管理及び衛生管理のための取組の状況

確認事項 (1). 事故の発生又はその再発を防止するための仕組みがある。

確認のための材料:

事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等がある。

事故事例、ヒヤリ・ハット事例等事故防止につながる事例の検討記録がある。

事故の発生又はその再発の防止に関する研修の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 事故の発生等緊急時に対応するための仕組みがある。

確認のための材料:

事故の発生等緊急時の対応に関するマニュアル等及び緊急時の連絡体制を記載した文書がある。

事故の発生等緊急時の対応に関する研修の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (3). 非常災害時に対応するための仕組みがある。

確認のための材料:

非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等がある。

非常災害時に通報する関係機関の一覧表等がある。

非常災害時の対応に関する研修の実施記録がある。

非常災害時の避難、救出等に関する訓練の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (4). 利用者ごとの緊急連絡先が把握されている。

確認のための材料:

利用者ごとの緊急連絡先の一覧表がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (5). 感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延を防止するための仕組みがある。

確認のための材料:

感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリハット事例等の検討記録がある。

感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等がある。

感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

中項目 4. 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

小項目 1. 個人情報の保護の確保のための取組の状況

確認事項 (1). 事業所の業務に照らして通常必要とされる利用者及びその家族の個人情報の利用目的を公表している。

確認のための材料:

利用者及びその家族の個人情報の利用目的を明記した文書について、事業所内に掲示するとともに、利用者又はその家族に対して配布するための文書がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 利用者及びその家族の個人情報の利用目的の変更時には、利用者に対する通知又は公表を行っている。

確認のための材料:

利用者に対する個人情報の利用目的の変更通知書(写)がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (3). 個人情報の保護に関する規程を公表している。

確認のための材料:

個人情報の保護に関する規程を事業所内に掲示している。

個人情報の保護に関する規程について、ホームページ、パンフレット等への掲載がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 2. 介護サービスの提供記録の開示の実施の状況**確認事項 (1). 利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示する仕組みがある。**

確認のための材料:

利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明記した文書がある。

その他の確認のための材料:

()

中項目 5. 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置**小項目 1. 従業者等の計画的な教育、研修等の実施の状況****確認事項 (1). 通所介護に従事する全ての新任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。**

確認のための材料:

常勤及び非常勤の全ての新任の従業者を対象とする通所介護に関する研修計画がある。

常勤及び非常勤の全ての新任の従業者を対象とする通所介護に関する研修の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 通所介護に従事する全ての現任の従業者を対象とする研修を計画的に行っている。

確認のための材料:

常勤及び非常勤の全ての現任の従業者を対象とする通所介護に関する研修計画がある。

常勤及び非常勤の全ての現任の従業者を対象とする通所介護に関する研修の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 2. 利用者等の意向等を踏まえた介護サービスの提供内容の改善の実施の状況**確認事項 (1). 利用者の意向、意向調査結果、満足度調査結果等を、経営改善プロセスに反映する仕組みがある。**

確認のための材料:

経営改善のための会議において、利用者の意向、満足度等について検討された記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). 自ら提供する通所介護の質について、定期的に自己評価を行っている。

確認のための材料:

自ら提供する通所介護の質についての自己評価の実施記録がある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (3). 事業所全体のサービスの質の確保について検討する仕組みがある。

確認のための材料:

事業所全体のサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。

その他の確認のための材料:

()

小項目 3. 介護サービスの提供のためのマニュアル等の活用及び見直しの実施の状況**確認事項 (1). マニュアルはいつでも閲覧できる場所に備え付けている。**

確認のための材料:

マニュアル等について、従業者が自由に閲覧できる場所に設置してある。

その他の確認のための材料:

()

確認事項 (2). マニュアル等の見直しについて検討している。

確認のための材料:

マニュアル等の見直しについて検討された記録がある。

その他の確認のための材料:

()

[↑ トップページへ](#)[← 戻る](#)[↑このページの先頭へ \[5\]](#)[ご利用条件](#) | [お問い合わせ](#)

Copyright © 2006 Prefectural Government. All rights reserved.